

北秋田市スポーツ推進計画

【素案】

（令和 8 年度～令和 12 年度）



北秋田市

目 次

第1章 北秋田市スポーツ推進計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	3

第2章 前計画の点検・評価と課題の整理

1 前計画の点検・評価	4
2 課題の整理	6

第3章 目指す姿と基本方針

1 目指す姿	8
2 基本方針	8

第4章 施策の推進

(1) スポーツ環境の充実	9
(2) 生涯スポーツの推進	9
(3) スポーツを通じた地域活性化	9
(4) 競技スポーツの振興	10
(5) スポーツ関係団体との連携	10

第5章 計画の推進体制

1 各主体の役割	11
2 施策の推進スケジュールと検証	12

【資料】

スポーツ施設の現状	14
-----------	----

第1章 北秋田市スポーツ推進計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

国では、スポーツ振興法(昭和36年法律第141号)を全面改正したスポーツ基本法(平成23年法律第78号)において、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人々の権利である」とし、平成24年3月、「第1期スポーツ基本計画」を策定し、平成29年3月の「第2期スポーツ基本計画」を経て、令和4年3月に「第3期スポーツ基本計画」を策定しています。

計画では、国民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すには、3つの新たな視点が必要とし、「つくる／はぐくむ」、「あつまり、ともに、つながる」、「誰もがアクセスできる」を掲げております。更には、この3つの視点は、それぞれが完全に独立したものとして捉えるのではなく、相互に密接に関係しあう側面があるとしており、令和4年3月に秋田県が策定したスポーツ推進計画とともに、北秋田市スポーツ推進計画の改訂にあたっての、根幹をなす理念となっています。

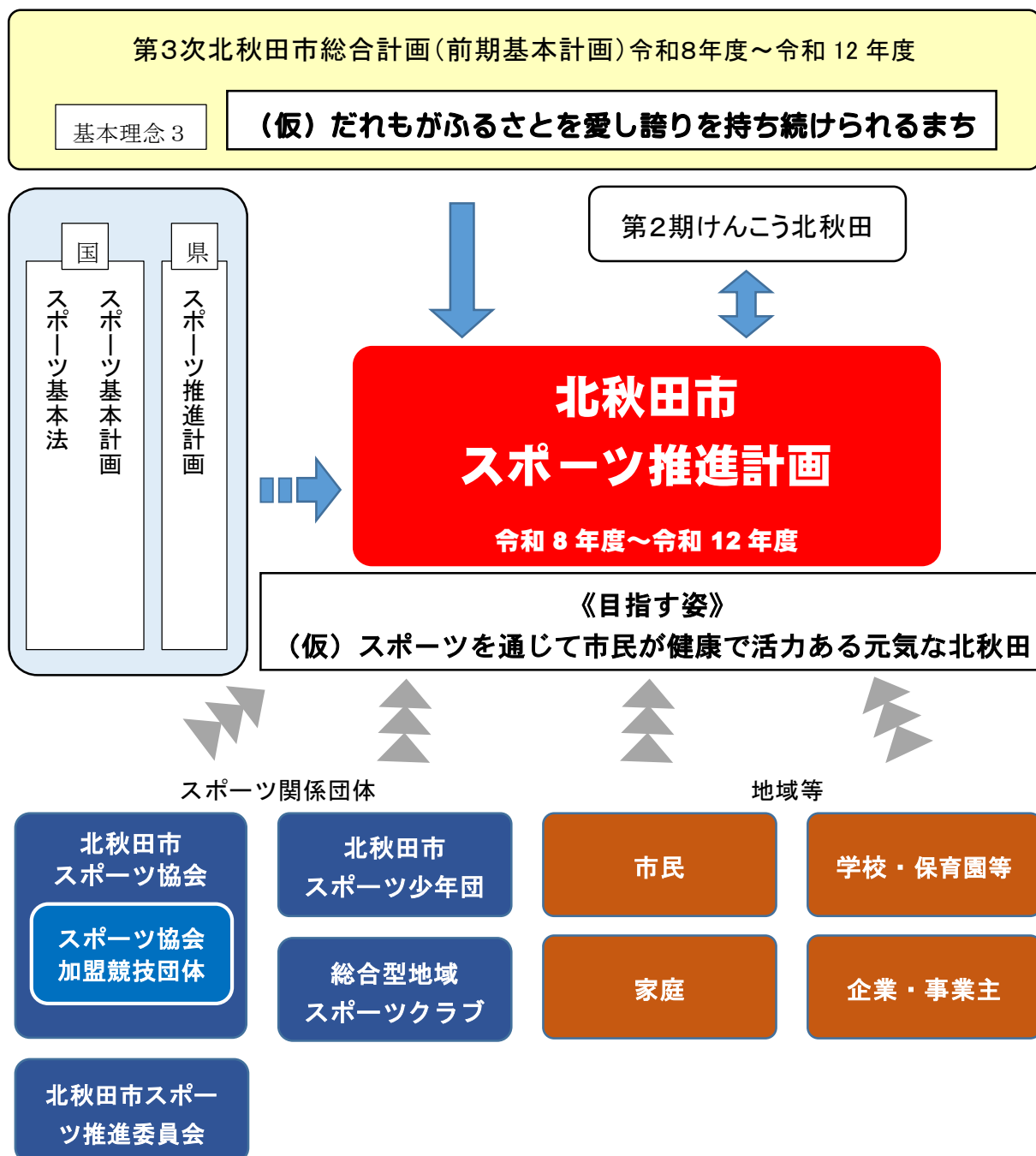
本市を取り巻く環境は、少子高齢化の進展に伴う急速な人口減少や経済規模の縮小、地域活力の低下など、大きな課題を抱えています。人口減少社会においては、地方創生や交流人口の拡大に対するスポーツの果たす役割はますます重要になりますが、本市のスポーツ環境においては、多くのスポーツ施設において老朽化に伴う大規模改修や更新が必要となっているほか、中学校部活動の地域展開など、差し迫った課題や目まぐるしく変化する環境に対し、迅速かつ適切な対応が求められています。

一方、健康で活力に満ちた長寿社会の実現が求められている中、スポーツには、人と人、地域と地域の交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するとともに心身の健康保持にも寄与する役割もあることから、住民がスポーツに親しむ環境づくりも重要です。

以上の状況を踏まえ、本市に暮らす全ての市民が、スポーツを楽しみ、喜びを得ることできる環境の創出と、健康で活力のある毎日を過ごすことができるスポーツ社会の実現を目指して、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする「第3期北秋田市スポーツ推進計画」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画はスポーツ基本法第10条に基づくものであり、国の「スポーツ基本計画」及び「秋田県スポーツ推進計画」を参酌し、本市の「第2期けんこう北秋田」との整合も図りつつ、「第3次北秋田市総合計画（前期基本計画）令和8年度～令和12年度」の目標達成に向けて具体的な施策等を策定するスポーツ推進の基本的な計画です。



第2章 前計画の点検・評価と課題の整理

1 前計画の点検・評価

前北秋田市スポーツ推進計画（令和3年度～令和7年度）では、「スポーツ環境の充実」、「生涯スポーツの推進・スポーツを通じた地域活性化」、「競技スポーツの向上」の3つを柱とし、施策を展開してきました。

（1）スポーツ環境の充実

スポーツ環境の充実に向けた施策の一つとして「スポーツ施設の整備・充実」を掲げ、安全なスポーツ施設を持続的に提供し、市民が身近にスポーツに親しむことができる環境を整備できるよう、令和3年度に「北秋田市スポーツ施設等長寿命化計画」を策定し、スポーツ施設の適正管理に努めました。

また、スポーツ情報の提供に関する取組としては、ホームページやSNSを活用し、スポーツ施設の予約状況やスポーツイベントの情報などを広く周知することで、施設利用の利便性の向上を図るとともに、スポーツに対する興味・関心を高めました。

以上のような取組を進め、市民が安心してスポーツができる環境整備に努めてきましたが、数値指標としていた「運動・スポーツに対する満足度」については、目標の70%に対し、令和7年度の市民意識調査の結果は50.8%と目標には届きませんでした。

（2）生涯スポーツの推進・スポーツを通じた地域活性化

市民へのスポーツ機会の提供とスポーツへの関心を高めるため、運動教室の開催を継続するとともに、令和6年度からはニュースポーツを市の出前講座のメニューに追加したほか、地域スポーツ推進のけん引役である北秋田市スポーツ協会への支援や連携により、スポーツレクリエーションやスポーツ講演会の開催などの施策を講じてきました。

以上のような取組を進め、市民がスポーツ活動に親しむ機会の向上に努めてきたものの、数値指標としていた「週1回以上・スポーツをする市民の割合」については、目標の50%に対し、令和7年度の市民意識調査の結果は40.1%と目標には届きませんでした。

スポーツを通じた地域活性化に係る取組としては、市内でのスポーツ文化合宿や大型スポーツイベント「100キロチャレンジマラソン」への補助金交付をはじめとした支援

を行い、交流人口の拡大を図りました。令和2年から新型コロナウイルスが蔓延したことで、合宿やイベント等の中止を余儀なくされましたが、令和5年度から5類感染症に移行したことを機に徐々に再開されています。

このように、交流人口の増加と地域の活性化に努めてきたものの、数値指標としていた「スポーツ・文化活動等に係る合宿誘致数」については、目標の5団体延べ500名に対し、令和6年度実績で3団体延べ340人と目標には届きませんでしたが、新型コロナウイルス5類感染症移行後は、着実に実績を上げています。

(3) 競技スポーツの向上

競技スポーツ向上の取組としては、スポーツ少年団の育成をはじめ、スポーツ大会出場に係る費用の一部を補助し、保護者負担の軽減を図ってきました。令和6年度からは部活動の地域展開の障壁とならないよう、大会出場補助金の交付要件を見直しして、支援の大幅な拡充を図りました。

2 課題の整理

前計画の施策の点検と評価から明らかになった課題と、計画期間中の社会情勢等の変化から新たに見えてきた課題を次のとおり整理します。

（１）老朽化したスポーツ施設等への対応

市では、前期計画期間中に「体育施設の長寿命化計画」を策定し、市民に安全なスポーツ施設を持続的に提供できるよう適正管理に努めてきましたが、スポーツ施設の多くは老朽化が著しく、修繕が追いついていない状況も発生しています。さらにはニュースポーツやアーバンスポーツなど、スポーツの多様化が進む中、需要に対応ができていない状況も散見されており、スポーツ施設の整備について早期の検討が必要です。

（２）スポーツ環境の多様化

人口減少に比例して少子化も急速に進み、学校部活動の存続が困難となってきたことから、子供たちのスポーツができる環境を維持していくため、部活動の地域展開を推進していく必要があります。

また、2020 東京オリンピックを機に、アーバンスポーツが全国的に盛り上がりを見せるなか、当市でも若者を中心に愛好者が増加しています。競技の普及とニーズに対応するには、愛好者の要望を踏まえた練習場所の提供等が求められており、他のスポーツとのバランスにも留意しながら、ニーズの多様化等に柔軟に対応していく必要があります。

（３）生涯スポーツの推進

前期計画において、「週に 1 回以上、運動・スポーツをする割合」を 50%に設定し、取組を進めてきましたが、令和 7 年度のスポーツの意識調査の結果において 40.1%に留まっています。年齢別に比較すると 30 歳代から 50 歳代の割合が低く、運動・スポーツができない理由としては「仕事や家事・育児が忙しい」が大半を占めています。

また、子供の運動環境においては、幼少期からスポーツを始める子供がいる一方で、運動をまったくしないという子供もあり、運動をする子供としない子供の二極化が顕著に現れています。運動をしない理由としては、テレビゲームや動画配信の普及による生活環境の変化、外遊びの減少などが挙げられており、生涯スポーツを推進していくためには、各年代が抱える課題を的確に捉え、きめ細かな取組を進めていく必要があります。

（４）スポーツを通じた地域活性化の推進

人口減少が進み、地域経済にも影響を与えるなか、スポーツを通じた交流人口の拡大に向けた取組が重要となっています。現在、スポーツ合宿の誘致や市外からも人を呼び込める大会への支援などを行っていますが、事業を推進していく上で宿泊場所の確保が課題となっており、市内の宿泊施設との連携を図りながら取組を進めていく必要があります。

（５）競技スポーツの振興

地元選手の活躍は、地域に感動と勇気を与え、応援をとおして地域の一体感を生み、子供たちには夢と希望を与えます。子供から大人まで、誰もが継続して競技を続けられる環境の形成に向けては、スポーツ少年団や部活動の地域展開にも対応した地域クラブの組織強化をはじめ、指導者育成、施設整備、経済的支援など多岐にわたる課題がありますが、競技団体等と協力しながら、持続可能で循環的なスポーツ環境づくりに取り組んでいく必要があります。

（６）スポーツ関係団体等との連携

本市で活動している、北秋田市スポーツ協会をはじめ、各競技団体、北秋田市スポーツ推進委員会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどの組織・団体は、いずれも市のスポーツ振興に欠くことのできない団体等であり、活動への支援や連携事業を通じて、体制の強化に取り組んでいく必要があります。

第3章 目指す姿と基本方針

1 目指す姿

スポーツを通じて市民が健康で活力ある元気な北秋田

2 基本方針

スポーツは、心身の健全な発達や健康の増進、地域コミュニティの形成など、豊かな生活を送るために欠かせないものであり、加えて、社会性や協調性の育成、精神的な成長など、青少年の健全育成にも寄与するとともに、スポーツを通じた交流人口の増加等により地域活性化にもつながるなど、多岐にわたる効果が期待できます。

こうしたことから、本市では、スポーツ施設や活動の充実に取り組み、子供から高齢者まで誰もが気軽に自分のライフスタイルに合わせてスポーツに親しむことができるよう、活気あふれる持続可能なまちづくりの実現を目指します。

老朽化や陳腐化が指摘されているスポーツ施設については、市民のニーズを的確に捉えつつ、人口減少社会の中にあっても持続可能な施設となるよう、整備計画を早急に策定します。

【目標指標】

■第3次北秋田市総合計画（前期基本計画）に掲げる目標指標

指標	基準値 (2024年度)	5年後の目標 (2030年度)	備考
運動・スポーツに対する満足度	58.0%	70.0%	
週1回以上運動・スポーツをする市民の割合	41.2%	50.0%	
スポーツ・文化活動等に係る合宿誘致数	3団体 (延べ340人)	5団体 (延べ500人)	

■スポーツ推進計画独自の目標指標

スタートコーチ取得講座・養成講座の受講者数	8人	15人	
スポーツ施設の利用者数	162,970人	187,000人	
スポーツ大会開催補助実績	2大会	5大会	

第4章 施策の推進

前計画からの課題や基本方針を踏まえ、次の5項目を施策推進の柱に位置づけ、具体的な取組を進めます。

（１）スポーツ環境の充実

- ① スポーツ施設の老朽化等を踏まえ、「スポーツ施設あり方検討委員会（仮称）」を設置し、整備計画の策定に取り組みます。
- ② 利用者の利便性の向上と事務手続きの簡素化を図るため、スポーツ施設のネット予約及びスマートロックの導入を進めます。
- ③ アーバンスポーツへの対応として、空き校舎の活用や新たな施設整備を検討します。
- ④ 利用者へのサービス向上とコストの削減のため、民間のノウハウを生かす指定管理者制度の更なる導入を検討します。
- ⑤ スポーツに関する情報を広く提供するため、SNSや広報紙を活用した情報発信に取り組みます。

（２）生涯スポーツの推進

- ① 将来にわたり運動の習慣化を定着させるため、NPO法人等と連携しながら、幼少期から運動に親しむ機会を創出します。
- ② 働く世代に対しスポーツに親しむ機会を提供し、週に1回以上運動する人の割合の増加を図ります。
- ③ 子供から高齢者まで誰もが気軽に楽しむことができるニュースポーツの普及に向けて、出前講座等の充実を図ります。
- ④ 子供たちに様々なスポーツ機会を提供できるよう、スポーツ少年団への支援と中学校部活動の地域展開を推進します。
- ⑤ 高齢者の健康増進と介護予防を図るため、関係機関との連携を強化し、運動機会を提供します。

（３）スポーツを通じた地域活性化

- ① 合宿及び大会の誘致促進に向けて、関連団体や宿泊施設との連携により宿泊場所の確

保を進めるとともに、本市の交通アクセスの優位性をアピールしながらセールスに取り組みます。

- ② 県内外から多くの人が参加する 100 キロチャレンジマラソンが、継続して開催できるように支援を行います。

（４）競技スポーツの振興

- ① 運動能力の発達が著しく、ゴールデンエイジとも称される幼少期に、運動遊びを推進し、競技スポーツに必要な体の土台づくりを図ります。
- ② 「NO！スポハラ」を推進し、健全かつ持続的なスポーツ環境を提供するため、指導者及び保護者を対象とした研修会等を開催します。
- ③ 指導者育成の一環として、指導者資格の取得支援をします。
- ④ 部活動の地域展開やスポーツ少年団の活動支援の一環として、児童生徒のスポーツ大会出場費補助の充実を図り、保護者の負担軽減と大会出場機会の創出を図ります。

（５）スポーツ関係団体等との連携

- ① 地域スポーツ振興の旗振り役である北秋田市スポーツ協会や各競技団体等との連携を深め、スポーツ環境の充実に取り組みます。
- ② スポーツ推進委員は、住民へのスポーツ指導や助言に加え、行政と地域をつなぐ重要な役割を担っていることから、各種研修会等に参加する機会を創出し、更なる資質向上を図るとともに、活動や役割等を広く市民に周知し、人材の確保に努めます。
- ③ スポーツ少年団の活動は、子どもたちの健全育成に欠かせないことから、支援を継続するとともに、更なる環境の充実に図ります。
- ④ 本市にある 5 つの総合型地域スポーツクラブのは、気軽にスポーツを楽しめる場として、地域住民の健康づくりや生きがいづくり等に寄与していることから、引き続き、こうした活動のサポートに取り組みます。

第5章 計画の推進体制

1 各主体の役割

市はもとより、市民、教育機関、スポーツ関係団体、企業等の役割を明確にし、連携を強化しながら、計画の推進を図ります。

《市民》

スポーツ活動の主役として、スポーツに対する関心や理解を深め、子供から高齢者まで生涯にわたり、スポーツを「する」ことをはじめ、「みる」「ささえる」など、様々な形でスポーツに触れ合う意識が必要です。

《家庭》

運動の習慣化や運動能力の向上には、幼少期の活動や遊びが大きく影響していることから、普段の生活から体を動かす習慣づけを家族全員で意識するとともに、スポーツを見たり、スポーツイベントに積極的に参加するなど、家族みんながスポーツに親しむ機会の向上に努めていく必要があります。

《教育機関》

保育園や学校等は、子どもの生活で大きな役割を占めており、家庭と同様に生涯にわたっての運動習慣、運動能力の向上に大きな影響をもたらします。

幼児期においては、遊びを通して体を動かすことの楽しさを体験させることで、運動の習慣化を図り、学校の授業等においては、基礎運動能力や技能の向上を図りつつ、心身の発達に応じた運動を体験させる必要があります。加えて、スポーツ少年団や地域スポーツクラブ等への参加を後押しする役割もあります。

《スポーツ関係団体等》

スポーツ団体や組織は、いずれも地域スポーツの振興に必要不可欠なものであり、それぞれが目的の達成に向けて取組を進めていくとともに、団体や組織間で情報共有を図り、地域課題の把握と解決に取り組んでいく役割があります。

《企業・事業者》

スポーツを通じた社会貢献活動として、従業員の健康増進をはじめ、アスリート支援、青少年の健全育成など、地域活性化につながる取組が期待されます。

《市》

関係する部局で横断的な協力体制を構築し、スポーツを通じた市民の健康づくりと生きがいつくりに努めるとともに、スポーツ環境の充実を図り、市民がいつでも気軽にスポーツを楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現に努めます。

2 施策の推進スケジュールと検証

本計画に施策を着実に推進するため、計画期間中のスケジュールを示した上で、北秋田市第3次総合計画の進行管理と連動させ、事業の進捗状況の把握とともに、第3章に掲げた目標指標の達成状況を検証します。

また、スポーツ推進審議会を年に1回以上開催し、毎年実施している「北秋田市スポーツ推進に関わる市民意識調査」のデータ等を基に、専門的な知見に基づく検証も併せて行います。

施策の推進スケジュール

	R8	R9	R10	R11	R12
(1) スポーツ環境の充実					
スポーツ施設整備計画策定	計画素案検討	基本構想策定	基本計画策定	実施設計・施工(複数年)	→
ネット予約及びスマートロック導入	システム検討	料金形態の検討	システム運用開始		→
アーバンスポーツ対応	空き校舎利用	※整備計画内で検討する			→
指定管理制度導入	※制度設計期間		指定管理制度導入		→
SNS等による情報発信	前計画からの継続				→
(2) 生涯スポーツの推進					
幼少期からの運動の習慣化	NPO 法人との連携開始				→
働く世代の運動促進	前計画からの継続				→
ニュースポーツの普及	前計画からの継続				→
スポーツ少年団への支援及び部活動地域展開	前計画からの継続				→
高齢者への運動機会の提供	NPO 法人との連携開始及び前計画からの継続				→
(3) スポーツを通じた地域活性化					
宿泊施設の確保並びにセールスポイント売込み	他課と連携しながらの取組推進				→
100 キロマラソンの支援	前計画からの継続				→
スポーツ大会開催支援	前計画からの継続				→
(4) 競技スポーツの振興					
幼少期からの体の土台作り	NPO 法人との連携開始				→
「NO! スポハラ」の推進	重点項目として実施				→
指導者の育成	制度設計	制度の実施			→
児童生徒の大会遠征補助の充実	令和7年度に制度改正→継続				→
(5) スポーツ関係団体等との連携					
スポーツ関係団体等との連携	前計画からの継続				→
スポーツ推進委員の資質向上と人材確保	前計画からの継続				→
スポーツ少年団の育成と活動環境の充実	前計画からの継続				→
総合型地域スポーツクラブの支援	前計画からの継続				→

※計画期間に関わらず、不変的に取り組むべき施策については「前計画からの継続」すべきものとした。

【資料】スポーツ施設の現状

(1) 体育館

施設名	鷹巣体育館				竣工年月日		昭和 48 年 11 月 22 日		
所在地	北秋田市鷹巣字東中岱 11 番地								
概 要	本館体育室：1,170 m ² （バスケットコート 2 面） サブ体育室：505 m ² （バスケットコート 1 面）								
利用者	R3	45,668	R4	27,559	R5	29,193	R6	37,517	
課 題	耐震改修未実施、床の歪み、電光掲示板の不具合、駐車場不足、冷房設備なし								
備 考									

施設名	合川体育館				竣工年月日		昭和 58 年 7 月 27 日		
所在地	北秋田市李岱字下豊田 25 番地								
概 要	体育室：1,230 m ² （バスケットコート 2 面）／ 2 階：234 m ²								
利用者	R3	14,450	R4	15,566	R5	17,869	R6	20,643	
課 題	大雨時の雨漏り、屋根及び外壁の劣化、電光掲示板の不具合、冷房設備なし								
備 考	平成 16 年度に大規模改修を実施								

施設名	森吉総合スポーツセンター			竣工年月日		平成 10 年 4 月 30 日		
所在地	北秋田市米内沢字七曲 172 番地							
概 要	体育室：1,800 m ² （バスケットコート 2 面）／トレーニングルーム：60 m ²							
利用者	R3	22,376	R4	17,602	R5	11,190	R6	12,564
課 題	屋根の劣化、湿気による床の滑り、冷房設備なし							
備 考								

施設名	阿仁体育館				竣工年月日		平成 23 年 3 月 10 日		
所在地	北秋田市畑町東裏 194 番地								
概 要	体育室：1,134 m ² （バスケットコート 2 面）								
利用者	R3	1,741	R4	1,442	R5	1,530	R6	1,554	
課 題	冷房設備なし								
備 考	令和 6 年度に旧阿仁中学校体育館を改修し、令和 7 年度から供用開始								

施設名	北健康増進センター				竣工年月日		昭和 59 年 1 月 19 日	
所在地	北秋田市綴子字糠沢上谷地 301 番地 1							
概 要	体育室：560 m ² （バスケットコート 1 面）							
利用者	R3	7,026	R4	7,199	R5	7,561	R6	6,732
課 題	外壁の損傷、雨漏り、冷房設備なし							
備考								

施設名	前田体育館				竣工年月日		平成 3 年 12 月 30 日	
所在地	北秋田市阿仁前田字下川端 134 番地							
概 要	体育室：1,088 m ² （バスケットコート 1 面）							
利用者	R3	-	R4	-	R5	-	R6	438
課 題	冷房設備なし							
備 考	旧前田小学校体育館を前田体育館に用途変更し、令和 6 年度から供用開始							

（２）野球場

施設名	中央公園野球場				竣工年月日		昭和 50 年 6 月	
所在地	北秋田市脇神字米ノ岱 27 番地 90							
概 要	両翼 90m、中堅 120m							
利用者	R3	6, 246	R4	4, 247	R5	5, 214	R6	4, 475
課 題	駐車場不足、トイレ不足、硬式球の使用不可、近隣住民に影響を与える大会時の応援（騒音）、ボールの柵越えによる他競技への影響							
備 考								

施設名	合川野球場				竣工年月日		昭和 50 年 9 月 14 日	
所在地	北秋田市下杉字中嶋 70 番 2							
概 要	両翼 97.5m、中堅 122m							
利用者	R3	2,172	R4	3,663	R5	2,696	R6	2,505
課 題	管理棟の雨漏り、観客席の老朽化							
備 考								

施設名	森吉野球場				竣工年月日		昭和 57 年 6 月 9 日		
所在地	北秋田市米内沢字七曲 93								
概 要	両翼 92m、中堅 120m								
利用者	R3	1,643	R4	1,229	R5	1,330	R6	1,612	
課 題	管理棟壁の剥離、外野フェンスが倒壊寸前								
備 考	令和 7 年度から一般の貸出を中止								

(3) 陸上競技場

施設名	鷹巣陸上競技場				竣工年月日		昭和 55 年 5 月 25 日	
所在地	北秋田市坊沢字上野 2							
概 要	3 種公認（全天候）							
利用者	R3	7, 517	R4	17, 361	R5	11, 552	R6	9, 550
課 題	特になし							
備 考								

(4) テニスコート

施設名	中央公園テニスコート			竣工年月日		昭和 54 年 6 月		
所在地	北秋田市脇神字米ノ岱 27 番地 90							
概 要	クレーコート 6 面							
利用者	R3	2,652	R4	1,712	R5	999	R6	465
課 題	表層の侵食に規定外のネット高、維持管理が困難							
備 考								

施設名	森吉農村広場テニスコート				竣工年月日		昭和 56 年 8 月	
所在地	北秋田市米内沢字ヲツコ沢地内							
概 要	クレーコート 2 面、ナイター照明							
利用者	R3	879	R4	623	R5	377	R6	915
課 題	維持管理が困難、面数不足							
備 考								

(5) スキー場

施設名	薬師山スキー場				竣工年月日		昭和 57 年	
所在地	北秋田市今泉字鳥越 13 番地 1 から 4							
概 要	T バーリフト 2 基、ナイター照明							
利用者	R3	6, 870	R4	6, 592	R5	6, 592	R6	5, 970
課 題	特になし							
備考								

(6) プール

施設名	市民プール				竣工年月日		平成 18 年 6 月 3 日	
所在地	北秋田市鷹巣字東中岱 21 番地 1							
概 要	競泳：25m×13m（6 コース）、歩行：17m×2.5m（1 コース） 潜水：直径 4m×水深 4m、幼児：11m×3.5m、トレーニングルーム 190 m ²							
利用者	R3	54,676	R4	47,259	R5	54,166	R6	54,456
課 題	大型機器（温水施設）の老朽化							
備 考								

施設名	合川プール				竣工年月日		平成 6 年	
所在地	北秋田市李岱字下豊田 5 番地							
概 要	一般用：25m×13m（6 コース）、子供用：10m×5m							
利用者	R3	4, 075	R4	2, 811	R5	3, 352	R6	3, 105
課 題	屋根の劣化、雨漏り							
備 考								

(7) 武道館

施設名	北秋田市武道館			竣工年月日		平成 6 年 1 月 31 日		
所在地	北秋田市李岱字家向 1 番地							
概 要	柔道：2 面 剣道：2 面 ※合川中学校武道館兼用							
利用者	R3		R4		R5		R6	
課 題	冷房設備なし							
備 考								

